

令和8年度

委託仕様書

市単

委託名	除草業務委託						
委託場所	春日部市全域						
路河川名称							
事業名							
業務大要	機械除草工 A=13,266m ²						

変更理由							
備考							
地区	(0001) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00		
単価適用年月	(R0803) 令和08年03月						
工期	当初	自		至			
		日数					
	変更			至			
経費適用年月	令和08年03月						
主たる工種	道路維持工事						
施工地域	市街地 (D I D補正) (1) -1						
設計	当初金額			変更金額			
	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
請負	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						
週休2日区分	採用しない						

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
道路維持・修繕				1	式			
— 道路維持				1	式			
— — 除草工				1	式			
— — — 道路除草工				1	式			
— — — — 機械除草				13,266	m2			第1号一位代価表
— — — — 集草処分費				16,300	kg			第2号一位代価表
— — — 【交通誘導警備員】				1	式			
— — — — 交通誘導警備員B				1	式			第3号一位代価表
— 直接工事費				1	式			
— — 共通仮設費計				1	式			
— — — 共通仮設費（率分）				1	式			

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
_ 純工事費					式			
				1				
_ _ 現場管理費					式			
				1				
_ 工事原価計					式			
				1				
_ _ 一般管理費等					式			
				1				
工事価格					式			
				1				
_ 消費税相当額					式			
				1				
工事費合計					式			
				1				

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

経 費 根 拠 書

項 目	内 訳	率 / 金額
◆経費計算情報		
経費適用年月	令和08年03月	
主たる工種	道路維持工事	
施工地域	市街地（D I D補正）（1）-1	
除雪工事補正	補正なし	
前払金支出割合	前払金の保証なし	
契約保証の方法	金銭的保証	
工場管理・間接労務	計上しない	
技術者間接費	計上しない	
機器管理費	計上しない	
間接工事费率補正（任意乗算補正）		
共通仮設费率補正	1.00	
現場管理费率補正	1.00	

第1号一位代価表

機械除草

100.000 m2 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
除草（肩掛式）集草・積込運搬 飛び石防護あり、ダンプトラッ ク2t積、6.5km以下、良好	100	m2			第1号特殊施工
合計	(1	m2	当り)

第2号一位代価表

集草処分費

1.000 kg 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
集草処分費	1.0	kg			
合計		kg			

第3号一位代価表

交通誘導警備員B

1.000 式 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人			
合計		式			

(SC660010)

名 称 / 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
軽油		L			
運転手(一般)		人			
トラック[普通型] 2t積		供用日			
諸雑費 (まるめ)	1.000	式			
合 計	1	日	当り		

第0001号 一位代価表(特殊施工単価) 除草(肩掛式) 集草・積込運搬
PJ0010

飛び石防護あり、ダンプトラック2t積、11.5km以下、良好

100.000 m2 当り

名称 / 規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
草刈機 [肩掛式] カッタ径255mm	日				
運転(トラック 2t)	日				第1号施工表
合計	1	m2	当り		

積 算 条 件 一 覧 表

単価表番号	名 称 / 規 格	単 位	単 価	摘 要
第0001号施工表	運転（トラック 2t）	日		SC660010

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

除草業務委託 数量計算表

整理番号	市道番号	場 所	備 考	延長m	幅員m	方1両2	面積m2	回数
1	9 - 3065	下柳	○6月～7月中	90	4	1	360	1
2	9 - 3125	金崎	○6月～7月中	340	0.3	1	102	1
3	9 - 3032	金崎	○6月～7月中	200	0.3	2	120	1
4	9 - 4440	東中野	○8月～	90	1	1	90	1
6	1 - 9	銚子口	○6月～7月中	50	0.5	1	25	1
7	2 - 13	藤塚	○6月～7月中 県の土地だが行政財産使用により道路管理課で除	120	1	1	120	1
8	8 - 413	六軒町	○6月～	420	0.5	2	420	1
9	8 - 520	藤塚	○6月～7月中	50	3	1	150	1
10	7 - 402	牛島	○6月～7月中	170	1	1	170	1
11	7 - 182	八丁目	○6月～7月中	80、35	2、0.3	1	175.1	1
12	7 - 345	樋籠	○6月～7月中	150	0.5	1	75	1
13	7 - 378	新川	○6月～7月中	180	0.5	1	90	1
14	7 - 224	不動院野	○6月～7月中	50	1	1	50	1
17	2 - 21	谷原新田	○6月～7月中 土地使用者がうるさい。	8.6	1	1	8.6	1
18	1 - 23	谷原新田	○6月～9月 月1回	1646	0.4	2	5267.2	4
19	4 - 690	増戸	○6月～7月中	180	1.7	1	306	1
20	4 - 450	道口蛭田	○8月～	300	0.3	1	90	1
21	市道認定なし	小淵	実施前4軒連絡要	80	1.5	1	120	1
22	市道認定なし	粕壁東六丁目	○6月～7月中	50	0.3	1	15	1
23	5 - 236	一ノ割四丁目	○8月～	40	6	1	240	1
24	6 - 44・89	一ノ割	○8月～	960	0.3	1	288	1
25	6 - 7	大沼四丁目	○8月～	20	0.6	1	12	1
26	1 - 16	薄谷	○8月～	120	0.5	1	60	1
27	5 - 352	中央2丁目	○6月～7月中	75	2	1	150	1
28	4 - 450	道口蛭田	○6月～7月中	155	0.3	1	46.5	1
29	7 - 452	牛島	○6月～7月中	33	3.2	1	105.6	1
30	市道認定なし	備後東二丁目	○6月～7月中	140	1	1	140	1
31	4 - 128	下大增新田	○8月中旬	70	5	1	350	1
32	9 - 4007・4076	水角	○8月中旬 9月中旬	30	4	1	120	2
33	9 - 2176	上柳	○8月中旬 9月中旬	2000	0.5	2	4000	2
合計面積							13266	m ²

除草業務委託特記仕様書

(目的)

第1条 本業務委託は、春日部市が管理する道路及び土地等の除草等をする業務委託である。

(業務期間及び作業日)

第2条 本業務委託の作業期間及び作業日は以下の通りとする。

- (1) 6月上旬から11月中旬の間で、指定箇所の作業を行うこととする。
- (2) 作業日については、監督員と協議のうえ決定する。

(作業内容)

第3条 本業務委託の作業内容は、次のとおりとする。

- (1) 監督員と協議のうえ決定した箇所の除草を行う。
- (2) 除草作業にあわせて、集草、運搬、処分を行う。
集草した草は、原則豊野環境センターで処分すること。

(作業場所)

第4条 作業場所は、春日部市内全域を対象とする。また、具体的な作業場所については、監督員と協議のうえ決定する。

(業務の履行及び月間完了届)

第5条 受注者は作業完了後、速やかに月間完了届及び作業日報を提出するものとする。

(業務委託料の支払い)

第6条 業務委託料の支払いは月払いの方法によるものとし、前条第5条の月間完了届及び作業日報の検査合格後、受注者は月払い額（出来高）の支払いを発注者に請求するものとする。

(苦情等の処理)

第7条 本業務の履行期間中において、市民等から苦情等があった場合、受注者は発注者の指示に従い、速やかに対処するものとする。

(その他)

第8条 この仕様書に定めのない事項については、発注者受注者にて協議のうえ定めるものとする。

